

議第29号

檀原市議会会議規則の一部改正について

檀原市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年6月5日提出

提出者	檀原市議会議員	大北かずすけ
賛成者	檀原市議会議員	吉川ひろお
〃	〃	竹田のぶや
〃	〃	大保由香子
〃	〃	上田くによし
〃	〃	森本えみ
〃	〃	神田眞美
〃	〃	細川佳秀

檀原市議会会議規則の一部を改正する規則

檀原市議会会議規則（昭和44年檀原市議会規則第1号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

新旧対照表

改 正 前				改 正 後			
別表（第158条関係）				別表（第158条関係）			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
(略)				(略)			
常任委員会協 議会	常任委員会の所管に属す る事項の協議及び報告	常任委員会委員 正副議長	常任委員会委員長	常任委員会協 議会	常任委員会の所管に属す る事項の協議及び報告	常任委員会委員 正副議長	常任委員会委員長

改 正 前				改 正 後			
				議会広報委員 会	議会広報誌の編集及び発 行に関する事項について 協議又は調整	議会広報委員会委 員	議会広報委員会委 員長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

理由 議会広報委員会の設置に伴い所要の改正を行うもの